

鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会
(農林水産部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会) 評価報告書

鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（農林水産部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会）（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立とっとり花回廊の管理運営状況を評価した。

1 対象施設

鳥取県立とっとり花回廊

2 指定管理者

一般財団法人鳥取県観光事業団（鳥取市相生町4丁目411）

3 指定管理期間

平成28年4月1日から令和3年3月31日まで（5年間）

4 評価委員会

(1) 開催日 令和2年3月18日

(2) 開催場所 鳥取県立とっとり花回廊 会議室及び園内

(3) 評価委員

氏名	所属及び役職名
遠藤 達也（委員長）	鳥取県苗物・鉢物生産研究会会長
若松 信宏（副委員長）	西日本税理士法人（税理士）
山崎 裕美子	皆生菊乃家 若女将
藪沢 里美	とっとり花回廊友の会会員
岡垣 敏生	鳥取県農林水産部農業振興戦略監

(4) 評価方法

平成28年度から平成30年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果、園内視察等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。

評価は、「2、1、0、△1、△2」の5段階で行い、5人の委員の平均で決定した。

審査項目	主な審査内容
施設設備の維持管理等	・施設設備の保守管理・修繕 ・施設の保安警備、清掃等
施設の利用の許可、利用料の徴収等	・利用料金の徴収・減免等
利用者サービス	・開園時間、休園日、利用料金等 ・利用者へのサービス提供・向上策 ・利用者意見の把握・対応
観光振興	・施設の利用促進 ・情報発信・広報宣伝
県内花きの振興	・植え替え花壇苗の調達 ・県内花き生産者の指導・育成 ・学習・普及啓発活動
収入支出の状況	・経営状況
職員の配置	・管理運営の組織・職員の職種等 ・日常の職員配置 ・障がい者雇用等

《評価指標》

2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。

1：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。

0：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

△1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

△2：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者による鳥取県立とっとり花回廊の管理運営状況の評価は「1」と決定した。

審査項目	評価(5人の委員の平均)
施設設備の維持管理等	0.4
施設の利用の許可、利用料の徴収等	1.0
利用者サービス	1.0
観光振興	1.0
県内花きの振興	0.2
収入支出の状況	0.6
職員の配置	1.0
総括	0.74

(注) 総括の評価は0.74となり、委員協議の上、5段階のうち「1」と決定。

イ 評価委員からの主な意見

【施設設備の維持管理等に関する意見】

- 土の道路が荒れていて、危険である。
- 掃除があまり行き届いていない印象。
- レストランのおしゃれ感が損なわれていて残念に思いました。
- フラワードーム入口前の傘立てがゴミ箱に貼り紙したもので代用されているのが気になりました。ニトリなどで安くてもいいものがあると思う。女性スタッフの方々の意見を一度集めてみてはどうか。

【利用者サービスに関する意見】

- 作業をしている方の、トレインへの対応が、笑顔で気持ちいい。
- 伯耆町の高齢の方の足となるシャトルが週に1本あれば、町内の会員、イベント参加が増えると思う。
- インスタ映えのコーナー（フラワードーム前の人が入れる万華鏡）は素晴らしい発想だと思う。

【観光振興に関する意見】

- 新型コロナの影響大との印象。特に春期への県のテコ入れが必要か？
- H31(R1)は個人客が増えているが営業の効果か？
- ホームページリニューアルをはじめSNSを使った広報はとても良いと思う。なので、もっともっと活用工夫もあると思う。

【県内花きの振興に関する意見】

- バラ園の管理は、土も含め素晴らしいのに花の丘が残念。バラ園（と同様）の管理ができれば、どこも良くなる。
- 花の管理が他県の同様の施設よりも悪い。

【収入支出の状況に関する意見】

- 新型コロナの影響で収入が減っているので、経費削減の努力が必要。